

## 沖縄こどもの国親水エリア環境演出整備工事 概要仕様書

### 1. 業務名称

沖縄こどもの国親水エリア環境演出整備工事

### 2. 業務期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日迄（標準工期は令和5年9月末日とする）

### 3. 業務の目的

本業務は、沖縄こどもの国の水と緑の広場の一画（以下、「エリア」）に、沖縄こどもの国の魅力を高めるシンボリックな工作物や景観性に優れたサイン等の設計・施工をおこなうものである。

また、現在、同エリアにおいては、沖縄こどもの国親水エリア周辺整備工事（以下、「別途工事」）が進捗中であり、別途工事の請負者と連携を図りながら本業務を進めるものとする。

なお、本業務対象物の基本的な考え方は以下とする。

#### （1）安全性

来園者の安全や快適性が確保された工作物とする。また、エリア名称や注意喚起等を周知するサイン等についても適正に配置する。

#### （2）維持管理性

屋外環境にも耐えうる素材、構造であり、維持管理性に優れた工作物及びサイン等とする。

#### （3）景観性及び機能性

沖縄こどもの国及びエリアの魅力を高めるシンボリックな工作物及びサイン等であり、様々な年齢層の来園者に受け入れられる景観性を備えたデザインとする。

また、別途工事でミスト噴水設備を整備することから、工作物はミスト噴霧が可能な設計とする。※以下のミストポンプ仕様及び別途工事図面を参照

ミストポンプ仕様：吐出水量（80/分）、吐出圧（7MPa）、ミストノズル数量はポンプ吐出量の90%～100%の範囲、ミストポンプから工作物までの送水は高圧ミストチューブ（口径3/8使用）

#### 4. 業務の内容

以下の項目に基づき、業務を進めること。

##### (1) 計画準備

別途工事の図面及び工程計画等をもとに、同エリアの整備内容を把握し、業務工程等を立案した業務計画書の作成を行うとともに、必要な諸準備を行う。なお、必要に応じて調査等をおこなう。

##### (2) 設計デザインの検討

安全性、維持管理性、景観性及び機能性等を整理し、イメージスケッチや模型等をもとに基本デザインプランを設定する。

##### (3) 設計とりまとめ

構造計算、安定計算等をおこなうとともに、施工計画を立案し、別途工事の請負者及び発注者と協議のうえ、設計及び施工計画等を取りまとめる。また、設計内容の照査をおこない、設計及び工事費を算出する。

なお、本業務の設計内容に応じて別途工事に変更がある場合は、発注者の了解を得たうえで、本業務受注者の責務において別途工事設計図書の検討・照査等の対応をおこなうものとする。

##### (4) 制作及び設置工事

別途工事の請負者、発注者、施設管理者との協議を踏まえ、適正な仮設計画、施工計画を立案し、発注者の承認を得たのちに制作及び設置工事を進める。

#### 5. 業務の成果物等

- (1) 工作物 : 一式
- (2) 注意喚起サイン : 一式
- (3) エリア関連サイン : 一式
- (4) その他業務目的を達成するために必要な制作物等
- (5) 維持管理に係る資料

#### 6. 業務遂行上における留意点業務遂行上における留意点

- (1) 受注者は、本業務の実施にあたり、市の担当職員及び関係者と十分に相互調整を行いながら推進すること。

- (2) 受注者は、本業務の実施にあたり、関係する法令及び沖縄市契約規則等を順守し、誠実かつ確実に業務を遂行すること。
- (3) 受注者は、沖縄こどもの国施設整備基本計画、施設整備計画マスタープラン、デザインガイドライン等、過年度に実施した計画策定及び各種調査結果等に基づいて進めるものとする。
- (4) 受注者は、本業務中に知り得た事柄について守秘義務を負うものとする。
- (5) 受注者は、契約締結後、契約書に規定する契約関係書類を作成し、発注者の承認を得ること。
- (6) 測量等の現地調査、また、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ、その他申請、届け出、手続き等に関する図書作成及び申請等に係る費用については全て本業務に含むものとする。
- (7) 本業務で作成された成果物の著作権は発注者に帰属する。
- (8) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて協議すること。